

令和2年度 沖縄振興交付金事業計画（沖縄振興特別推進交付金） （変更後）

（単位：千円）

地方公共団体名	宜野湾市	交付限度額		交付金交付額		
		市町村分総額	うち当該団体配分額	既計上額 ①	追加額 ②	合計額 (①+②)
		23,000,000	885,484	891,126	-5,642	885,484

（単位：千円）

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業期間		事業始期	事業終期	総事業費	交付対象事業費					交付対象外経費	振興計画該当箇所			備考				
					年	月				A	B	C	負担額			G	章	節		項目			
													交付金交付額								D	E	F
													沖縄県	市町村									
合 計									1,108,352	1,106,871	885,484	0	221,387	0	1,481								
1	①	宜野湾西海岸エリア活性化事業	イ	2	2	4	4	3	3,400	3,400	2,720	0	680	0	0	3	3	(2)	7	第2回変更(事業費減額) 第3回変更(事業費減額) 第4回変更(事業費減額)			
1	②	企画展開催事業	イ	10	24	6	4	3	3,167	3,167	2,533	0	634	0	0	3	3	(2)	7	第4回変更(事業費減額)			
1	③	文化財説明板・標識設置事業	イ	10	24	6	4	3	9,327	9,327	7,461	0	1,866	0	0	3	3	(2)	エ	第4回変更(事業費減額)			
1	④	横浜DeNAベイスターズグリーンコミュニティ事業	イ	9	25	5	4	3	1,457	1,457	1,165	0	292	0	0	3	3	(2)	エ	第4回変更(事業費減額)			
1	⑤	宜野湾海浜公園施設等再編整備事業	イ	4	30	4	4	3	194,777	194,777	155,821	0	38,956	0	0	5	3	(2)	イ	第3回変更(事業費増額)			

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入すること。
 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内とする。
 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入すること。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業		総事業費					交付対象外経費	振興計画該当箇所			備考				
					年	月	年	月	A	B	C		負担額				G	章	節	項目
													D	E	F					
1	⑥ 嘉数高台公園等施設整備事業	戦跡等もあり観光地としての側面もある嘉数高台公園において、来園者の利便性向上を図るため、公園施設の整備を実施する。	イ	4	30	4	4	3	180,704	180,704	144,563	0	36,141	0	0	3	3	(2)	7	第2回変更(事業費増額)
1	⑦ プロ野球キャンプ野球場施設整備事業	野球場施設の機能拡張整備を実施し、継続して合宿を受け入れる体制を確保する。	イ	3	30	4	3	3	31,344	31,344	25,075	0	6,269	0	0	3	3	(2)	エ	第4回変更(事業費減額)
1	⑧ 博物館機能強化事業	観光振興及び生涯学習に資することを目的に、文化発信拠点である市立博物館の案内板充実など機能強化を実施する。	イ	8	26	4	4	3	42,917	42,917	34,333	0	8,584	0	0	3	3	(2)	7	第4回変更(事業費減額)
2	① スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校及び関係機関と連携しながら不登校や問題行動の未然防止、早期対応、改善に取り組む。	チ	10	24	7	4	3	35,713	35,527	28,421	0	7,106	0	186	3	5	(3)	イ	第4回変更(事業費減額)
2	② 適応指導教室事業	児童生徒の居場所づくりとして、宿泊・自然体験学習及び他校との交流体験活動を実施するなど不登校児童生徒の学校適応を促進する。	チ	10	24	7	4	3	4,494	4,494	3,595	0	899	0	0	3	5	(3)	イ	第4回変更(事業費増額)
2	③ 児童生徒等相談事業	臨床心理士、青少年教育相談指導員を配置し、相談等支援をとおして、不登校等の課題の改善に取り組む。	チ	10	24	4	4	3	14,474	14,462	11,569	0	2,893	0	12	3	5	(3)	イ	第4回変更(事業費増額)
2	④ 非行防止等巡回活動事業	街頭指導員を配置し、夜間街頭指導等を実施し青少年の健全育成に寄与するため関係機関や地域と連携しながら青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組む。	チ	10	24	4	4	3	1,960	1,960	1,568	0	392	0	0	3	5	(3)	イ	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入すること。
 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内とする。
 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入すること。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費						振興計画該当箇所			備考		
					年	月	年	月	A	B	C	負担額							G	
					交付金交付額			D				E	F							
					G															
2	⑤ 学習支援員活用事業	学習に遅れをとっている児童が自ら学ぶ意欲を高め、基本的な学習内容を理解するため、授業内容をきめ細かにサポートする学習支援員を配置し、個々の学力に応じた学習指導を行うことで、学力の向上を図る。	チ	10	24	7	4	3	33,563	33,563	26,850	0	6,713	0	0	3	5	(3)	7	第4回変更 (事業費増額)
2	⑥ 派遣費補助金交付事業	児童生徒の文化及びスポーツ活動を奨励し、県外の人との競争や交流の機会を増やすため、学校教育の一環としての県外派遣を支援する。	チ	10	24	9	4	3	265	113	90	0	23	0	152	3	5	(4)	4	第2回変更 (事業費減額) 第4回変更 (事業費減額)
2	⑦ スポーツ少年団派遣費補助事業	スポーツ活動による児童・生徒の健全育成及び県外の人との交流の機会を増やすため、一定の基準を満たすスポーツ少年団に加盟している団体又は個人の県外派遣を支援する。	チ	9	25	6	4	3	2,261	1,130	904	0	226	0	1,131	3	5	(4)	4	
2	⑧ 特別支援教育支援員派遣事業	宜野湾市立の幼小中学校における障がい児の支援者として特別支援教育支援員を派遣し、学校生活や学習上の困難の改善を図る。	チ	6	28	4	4	3	94,487	94,487	75,589	0	18,898	0	0	3	5	(3)	7	第3回変更 (事業費減額) 第4回変更 (事業費減額)
3	① 文化財保存整備事業	文化財を適切に保存し、市民、観光客等に公開活用できるように、文化財の石積修復や安全対策、修景などの整備を行う。	リ	10	24	6	4	3	54,634	54,634	43,707	0	10,927	0	0	3	1	(4)	7	第4回変更 (事業費減額)
3	② 歴史公文書等整理・活用事業	歴史的価値を有する宜野湾市(村)の公文書等を整理し、今後の市民・利用者の資料要求に迅速に対応することを目的に、公文書等の保存及びデータベースへの登録を行い、公開基準を基に順次公開を行う。	リ	10	24	7	4	3	21,648	21,648	17,318	0	4,330	0	0	3	1	(4)	7	第4回変更 (事業費減額)

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入すること。
 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内とする。
 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入すること。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業始期		事業終期		総事業費 A	交付対象事業費					交付対象外経費 G	振興計画該当箇所			備考					
					年	月	年	月		B	C	負担額				D	E	F		3	5	(4)	7	
												交付金交付額	負担額											
													沖縄県	市町村										その他
4	① 平和市民啓発事業	命の尊さや平和意識について学ぶため、市内及び県内の戦跡等を巡る校外学習を行い、平和大使を創設する。 沖縄戦から75年を迎える中で、改めて戦争の悲惨さ・平和の大切さを市民に啓発するため、本市の戦跡等を紹介するリーフレットの作成、戦争体験者の証言集を作成し、WEBページで公開する。	△	10	24	6	4	3	2,469	2,469	1,974	0	495	0	0	3	5	(4)	7	第1回変更 (事業概要の変更、事業費減額)				
4	② 小学校英語教育課程特例校事業	外国人英語指導助手（ALT）及び日本人英語教師（JTE）を小学校に派遣し、児童の学力に応じた個々の学習指導を行うことで、学力（英語）の向上を図る。	△	10	24	7	4	3	67,361	67,361	53,888	0	13,473	0	0	3	5	(4)	7	第1回変更 (事業費増額) 第2回変更 (事業費増額) 第4回変更 (事業費増額)				
4	③ 外国人教師招致事業	外国人英語指導助手（ALT）を中学校に派遣し、生徒の学力に応じた個々の学習指導を行うことで、学力（英語）の向上を図る。	△	10	24	7	4	3	14,388	14,388	11,510	0	2,878	0	0	3	5	(4)	7	第1回変更 (事業費増額) 第2回変更 (事業費増額) 第4回変更 (事業費増額)				
4	④ 学校ICT活用指導支援事業	ICT支援員2名を配置し、ICTを活用する授業の支援、教職員向けの校内研修の実施、ICT機器整備に関する施策・事業計画の作成を行う。	△	10	24	7	4	3	6,002	6,002	4,801	0	1,201	0	0	3	5	(4)	7	第4回変更 (事業費増額)				
4	⑤ ICT機器活用推進事業	児童の情報活用能力の育成環境を整備するため、小学校にICT機器を整備する。	△	2	31	4	3	3	14,737	14,737	11,789	0	2,948	0	0	3	5	(4)	7	第3回変更 (事業費減額)				
4	⑥ 宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業	一本市在住中学生をアメリカ合衆国へ派遣し、国際性豊で将来郷土に尽くす有能な人材を育成するため、海外の生活習慣、文化に接し識見と教養を高め、英語学習の動機付けを図ることを目的とする。	△	3	31	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	3	5	(4)	7	第2回変更 (事業中止)				

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入すること。
 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内とする。
 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入すること。

No.	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	事業分類	計画期間	事業		総事業費	交付対象事業費					交付対象外経費	振興計画該当箇所			備考				
					年	月		年	月	A	B	C		負担額				G	章	節	項目
														D	E	F					
5	市民防災事業	宜野湾市地域防災計画に基づき食糧、飲料水の備蓄や、自主防災組織の強化を行い、適切な被災者支援を行う。	レ	7	27	5	4	3	9,341	9,341	7,472	0	1,869	0	0	3	2	(4)	イ		
6	① 普天間飛行場跡地利用計画策定事業（地権者意向調査）	普天間飛行場の跡地利用推進のため、関係地権者や市民の合意形成に向け、情報提供や意向把握等の調査を行う。また、市民によって構成される「NBミーティング」や若手地権者等によって構成される「若手の会」の活動を支援し、合意形成についての取り組みを行う。	ソ	10	24	6	4	3	16,894	16,894	13,515	0	3,379	0	0	3	3	(13)	7	第4回変更 (事業費減額)	
6	② 普天間飛行場跡地利用計画策定事業（共同調査）	宜野湾市と沖縄県が平成19年5月に策定した「行動計画」に基づき、跡地利用の骨格に係る分野別計画の検討と、市民・県民・地権者等に対して情報発信を行い、普天間飛行場跡地利用計画に反映させる。	ソ	10	24	6	4	3	14,623	14,623	11,698	0	2,925	0	0	3	3	(13)	7	第4回変更 (事業費減額)	
7	被覆資材等導入推進補助事業	本市農業振興を図る為、防風対策施設の設置及び被覆資材等導入にかかる経費に対する支援を行う。	ハ	7	27	5	4	3	1,680	1,680	1,344	0	336	0	0	3	3	(7)	7		
8	地域キャリア教育支援事業	地域の企業、学校、保護者等が連携した連携協議会を開催、子どもたちが抱える課題の共有、解決策の検討をし、市内小中学校で職業体験プログラムを実施することで、児童生徒の就業意識の向上を図る。	ホ	4	30	4	4	3	5,269	5,269	4,215	0	1,054	0	0	3	3	(10)	イ		
9	市民会館機能強化事業	建設から35年以上が経過し施設の老朽化が進んでいる現在の設備等を改修し、市民がより利用しやすい施設として機能向上を図り、市民が質の高い文化芸術公演に触れる機会や文化活動を行う場の確保を図るため、宜野湾市民会館の整備を実施する。	リ	4	30	4	4	3	224,996	224,996	179,996	0	45,000	0	0	3	1	(4)	ウ	第4回変更 (事業費減額)	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」～「ソ」の記号を記入すること。
 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内とする。
 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入すること。